

## 第5章 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」

### 1. 農林水産業の振興

#### 現状と課題

市は、平成17年9月に「食育のまちづくり」を宣言しましたが、これは温暖な気候と広い耕地を活かしさまざまな農産物の生産地である本市の特長を生かしたものであるといえます。しかし、農業を取り巻く状況には大変厳しいものがあり、農業従事者の減少・高齢化が進むなかで、遊休農地面積の増加が進んでいます。また、土地利用型農業においては農業経営の規模拡大が遅れており、効率的かつ安定的な農業経営の確立や新規就農者の受け入れも十分には進んではいません。

一方、農産物価格の低迷は外国産品の輸入増加と相まってバブル経済崩壊後も続いており、農業の低迷に拍車をかけています。

こうした中で、新しく国から出された食料・農業・農村基本計画においては、食の安全、食糧自給率の向上、農業の持続的な発展が打ち出されており、認定農業者等、担い手農家に対して施策を集中していく方向を明確にしています。また、新たに農地・水・環境の保全向上対策を導入することとしています。

このため、市においては、国の施策の動向もにらみつつ、高知大学農学部等との産学連携や食品関連企業のネットワークづくり等に積極的に取り組むなど、新しい視点も取り入れながら市の基幹産業である農業の振興を図っていく必要があります。

また、山間地にあっては、林業の振興と森林の公益的機能の維持確保を図るため、林業基盤の整備と森林の保全、林産資源の蓄積等に努めていく必要があります。

さらに、市内には平成17年に合併をした香南漁協を含め3漁協（十市・浜改田）が存在し、主にシラス漁業で生計を立てています。燃料単価の高騰や漁業不振等により漁協の経営状況は悪化しており、今後、合併も視野に入れて漁業組織の強化、営漁指導の充実等により担い手、後継者の育成・確保が必要です。

主要な施策は次のとおりとなります。

**主要な施策****(1) 農業の振興**

生鮮食糧供給基地構築を目指して、流通と販売機能の改善を推進し、安全・環境に配慮した農産物の生産に取り組んでいきます。

認定農業者等、担い手農家の確保・育成に努め、これら農家に対し農地を集積するなど、農業の持続的発展を目指した施策に取り組んでいきます。

中山間地域等直接支払制度の導入や、農村と都市部住民の交流を図るなど、農村の振興が図られる施策に取り組んでいきます。

国の行う環境保全向上対策を積極的に活用し、農道及び水路の機能強化・環境対策を図ります。

有機性資源の牛糞堆肥を利用した、健康な土づくりと豊かな農作物づくりの堆肥循環利用施策に取り組んでいきます。

**(2) 農業異業種連携等による新しい農業関連事業の創出**

市内に立地している大学や先端企業と農業団体、市等による産学官連携体制の強化を図り、地元農産物を活用した健康づくり産業の創出など多様な農業関連事業の創造に努めます。

市内の地産地消体制や食育推進体制等との連携を強化し、地元農産物の消費拡大を図ります。

異業種企業からの農業への参入や新規就農者の受け入れ体制の充実等に努め、営農意欲のある農業者の確保に努めます。

**(3) 林業の振興**

健康な森づくり、適切な森林整備を進め、効率的な生産性の高い木材産地づくり施策に取り組んでいきます。

森林とのふれあいを大切にする心をはぐくむため、小中学生を対象とした各種教室の開催や散策道等の整備を図ります。

#### (4) 漁業の振興

漁船漁業の振興のため、漁船の大型化への支援や省資源・省力化・鮮度保持のための装備・施設の近代化に努めます。

漁業協働組合の経営基盤を強化し、経営の健全化を図るため、合併を促進します。

#### 成果指標

指標の名称	単位	平成 17 年度 (実績)	平成 27 年度 (目標)
認定農業者数	経営体	125	250
農用地利用集積面積	ha	1,180	1,350

## 2. 工業の振興

### 現状と課題

本市の産業別総生産額の1位はまだまだ製造業が占めています。しかし、これまで農機具を作る工場が集積し、発展してきた本市の工業も、今では農機具会社で働く人も次第に減少し、近年の出荷額では農機具などの「一般機械」より高知カシオなどの「電子・デバイス関連」が占める割合が大きくなっています。その影響から、事業所数・従業員数が微減、横ばいしている中で、出荷額は平成13年を底とし、大幅に伸びてきています。既存企業について総体的に言えば、資材の単価は高騰しているにも関わらず、受注単価は依然厳しく利益が薄い状態で、業種によって、バラツキは大きく、厳しい状況は継続しています。そのため、これからの地域間競争を生き抜くためには、既存企業への受注を確保するとともに、特定受注先への偏重を再編し、企業力の強化と人材の育成が必要とされています。

一方で、大学、高専や研究機関などから将来的に有望なシーズが実現化し始めており、今後産学官の連携を強化し、市勢浮場のために本市に新たな産業を創る必要があります。

さらに、企業誘致は徐々に進んでいますが今後進出できる土地がなくなることが予想され、そのため、新たな産業団地整備の検討も必要とされています。

主要な施策は次のとおりです。

### 主要な施策

#### (1) 既存企業の支援の強化

高知県工業会南国部会との連携を図って

- ・受注量の確保、拡大への支援
  - ・既存企業の技術力強化への支援及び次世代技術者育成と人材確保対策の強化への支援
  - ・既存産業の再構築、成長産業への挑戦への支援
- 等の充実を図ります。

中小事業者を中心に経営管理の充実や制度資金の活用促進等への支援を図ります。

## (2) 産学連携の推進と事業開発拠点の整備検討

大学・高専や市内主要企業などとの産学連携システムを整備します。

高知大学農学部や同海洋コア総合研究センター、高知高専などが集積している高知龍馬空港周辺の適地を、産学連携研究開発拠点として、また、研究者や学生・留学生の居住・交流拠点等として整備検討を図ります。

## (3) 新規産業の創造

将来の産業振興を考え、新たな産業団地の検討を行います。

立地促進を図るため、立地企業への支援対策の充実など、企業立地の受け皿づくりを行います。

南国オフィスパークや今後整備が検討されている空港周辺の適地等に、先端技術型産業や試験研究機関の誘致、知識集約型産業などの誘致を図ります。

南国オフィスパークセンターについては、情報拠点としての機能強化を図り、産業業務支援センターとしての役割の充実に努めます。

### 成果指標

指標の名称	単位	平成 17 年度 (実績)	平成 27 年度 (目標)
南国オフィスパーク分譲率	%	62.91	100.0
なんごく流通団地分譲率	%	50.58	100.0
高知みなみ流通団地分譲率	%	52.06	100.0

### 3. 商業の振興

#### 現状と課題

県下で第2の都市でありながら、その中心市街地である後免、駅前、朝日町の商業地は、近年の規制緩和による大型量販店の進出やモータリゼーションの普及に伴う顧客の市外への流出、経営者の高齢化や後継者難等により空店舗化が急速に進み経営環境はますます厳しさを増してきている現状にあります。

平成10年度に公表された南国市中心市街地等商業活性化基本構想に基づき、中心市街地の活性化を図るための事業主体を設立するため、これまでTMO組織立ち上げへのコンセンサス形成を図ってきましたが、地元における組織化や事業実施などのTMOの活動に対して商工会内部での理解を十分に得られず、設立ができませんでした。また、平成18年度には中心市街地活性化法が改正され、新たな基本計画を策定することが必要となっています。

商業は、地域における消費生活の提供のみを目的とするものではなく、まちのにぎわいや活力を演出する場所として、魅力あるまちづくりに欠くことのできないものであり、今後とも顧客のニーズにあった販売方法の模索、個々の販売意欲の向上につながる取り組み等を進め、商店街の再生・活性化を図る必要があります。

このため、次のような施策を進めます。

#### 主要な施策

##### (1) 中心商店街の再生整備の促進

中心市街地整備事業等と連携を図って商業環境整備や商店立地の誘導等を図って、人の集まる魅力ある商店街の再生に努めます。

また、競争力の強い特色ある経営方式の導入を促すため、インターネットを活用した販売体制づくりや空店舗を活用した起業支援制度の確立等について検討するなど、商工会と連携をとりながら商業地域振興活性化のための事業推進を支援していきます。

## (2) 経営の近代化の推進

各種資金制度の充実を図るとともに、地域商業活性化に係る各種研修活動の充実強化と後継者対策や商業者の意識改革を促し、時代の流れにあった経営感覚を持つ経営者の育成支援に努めます。

商店街での買い物等の利便性を図るため、共通商品券発行事業の推進やポイントカード加盟店の増加に努めます。

## 4. 観光の振興

### 現状と課題

地理的に高知自動車道南国ICを有し、高知新港に隣接するとともに空の玄関でもある空港も有しており、高知県における陸、海、空の広域交通拠点として県外観光客等が南国市を訪れる条件は良いといえます。

しかしながら、市内には一般的な観光客を受け入れる観光交流施設は少なく、高知県歴史民俗資料館などわずかな施設しかありません。一方、観光資源となる可能性のある田村遺跡・国衙跡やえんたい豪などの文化財・遺跡等は数多くあり、また、オナガドリや白木谷梅林など民間で保存・管理している観光名所等も幾つかあるものの、それほど広くは知られていません。ただ西島園芸団地など独自の営業努力によって数多くの観光ツアーを受け入れており、かなりの集客をしているところもあります。

一方で、改めて自らの地域を見直し、地域おこし・まちづくりの一環として、例えば「地元の食材」を使った商品の開発・販売や観光客の受け入れを行うなどの取り組みが、新たな観光資源となる可能性があり、農林漁業の分野と連携した取り組みが必要となることも考えられます。

また、市の夏祭りである「まほろば祭り」も、活力ある地域社会の形成ならびに魅力ある郷土づくりの一環として行っていますが、市外からの観客も多く観光資源の一つとして役割を果たしています。

今後、観光協会や各種関係団体と連携しながら、再度、現存する観光資源を含め、色々な素材を見直し、観光資源を創り上げるとともに、地元の盛り上がりと宣伝活動に取り組むことが必要です。

このため、次のような施策を進めます。

### 主要な施策

#### (1) 観光振興方針の確立

全市一体となって特色ある観光交流地づくりを進めるため、基本となる観光振興方針の確立を図り、海・川・山の豊かな自然資源や歴史資源、農林水産資源等を生かした滞在型のグリーンツーリズムや観光・リゾートの創造を目指して、民間活力の誘導も含めて振興を図ります。



## (2) 観光推進体制の確立強化

観光協会体制の確立や広域的連携体制の強化を図って積極的なPR活動を行うとともに、インターネットの活用や観光パンフレットの充実、観光情報紙・マスコミ等を利用した対外的な観光PRの強化と情報の提供に努めます。

市民参画による観光機能の強化を図るため、観光ボランティアを組織するとともに、ガイドブックの作成や研修会の開催など活動を支援します。

民泊など観光客の受け入れ可能な地元グループの育成確保を図ります。

## (3) 多様な観光交流機能の開発と強化

地域の特性・特産品を生かした地域CI事業の推進を検討し、市外に向けての情報発信機能の充実や市のイメージアップの充実に努めます。

農協や漁協、商工会等と連携を図って道の駅などの直販体制の拡充や特産品開発体制の充実強化等を図り、観光を地域の産業活性化に結びつけるよう図ります。

周辺市町村との連携強化を図って、広域観光ルートの整備や広域的に連携した観光イベント・事業の創出に努めます。

スポーツ合宿施設や体験型農業施設の整備、観光農園の拡充等を進め、滞在型交流機能の強化を図ります。

地域の祭りやイベント事業を活用するとともに、都市との交流事業を多様に企画開催し、通年観光イベントの実施体制の確立を図ります。

## (4) 案内標識等の整備と市民ホスピタリティーの醸成

すべての人が安心して本市を訪れ、快適で楽しく滞在することができるよう、分かりやすい案内標識や説明板などの施設整備を進めます。

市民が観光客や来訪者に温かくわがまちを紹介・案内できるよう、広報啓発活動や生涯学習等を通じて、市民のホスピタリティーの醸成を進めます。

## 5. 雇用対策と勤労者福祉の充実

### 現状と課題

近年、全国的には雇用において好況感がみられるようになってきていますが、本市を含めた高知県にはその波は到達していません。県内の新卒生の就職率も良好のようですが、多くの求人は県外の企業から来ているものです。雇用機会の少ない本市においては、雇用の創造が必要とされています。そのため、雇用の場の増加を目指し、企業誘致に努めていますが、雇用における即時効果は十分とはいえません。しかし、将来における安定的な雇用の場のため、今後とも、企業誘致への取り組みを強化継続していく必要があります。

一方、今後 2007 年問題を含めた、労働者の大規模な世代交代の時期を迎え、また、賃金体系では欧米で進んでいる同一労働同一賃金へシフトも十分考えられ、労働者を取り巻く環境は大きく変化することが考えられます。そのため、働く人たちの肉体的精神的な健康を保っていくことへの取り組みはこれまで以上に重要となっています。

また、これからの日本を支える若年層で大きな問題になっているニート対策についても、市としても取り組んでいかなければならない課題です。

さらに、後継者育成が困難な第一次産業の雇用問題、障害者雇用率の向上、シルバー事業を含めた高齢者雇用の新たな展開、女性雇用の充実等が課題となっています。

このため、次のような施策を進めます。

### 主要な施策

#### (1) 雇用の安定

技術革新に対応した人材や後継者の育成・養成を図るため、研修機会の充実等に努め、雇用就業機会の確保拡充に努めます。

定年延長や再雇用制に関する国の助成制度の活用等を奨励するとともに、高齢者・障害者等の雇用機会を増やすため、広域的連携を強化して、職業情報提供の充実やシルバー人材センター活動の充実支援等に努めます。

## (2) 若年労働者の地元就職対策の推進

公共職業安定所や教育機関との連携を強化し、若年労働者の地元就職・定住のための企業情報の提供の充実やあっせん活動の充実等に努めます。

## (3) 福利厚生充実

労働時間の短縮、最低賃金制度の周知、資金貸付制度の利用促進等、雇用労働条件の改善・向上に向け普及啓発活動の充実に努めます。

余暇を有効に利用できるスポーツ・レクリエーション活動や文化活動の場の確保・拡充に努めて勤労者福祉の増進を図ります。

## (4) 男女共同参画に伴う職場環境の整備促進

男女共同参画に伴う職場環境の整備を図るとともに、多様な就業形態を可能にする条件の確保に努めます。また、職場内でのセクシャル・ハラスメント問題等に対し、その対策に関する周知・啓発を図ります。